

2023年4月1日
日本クロージャー株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

<対策>

目標1：男性の子育て目的の休暇取得の推進

- 2023年7月～ 配偶者出産休暇制度の導入

目標2：育児・介護に関する諸制度の周知実施

<対策>

- 2023年8月～ 配偶者出産休暇制度も含めた育児・介護に関する諸制度の周知を社内報や説明会で実施する

目標3：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- 2023年4月～ 最低年1日の年次有給休暇取得奨励日設定